

令和4年度 第2回唐津地域公共交通活性化協議会 議事要旨

日時：令和5年1月25日14時から

場所：唐津市役所4階大会議室



1. 開会

事務局：ただ今より第2回協議会を開催します。資料確認。出席者確認（会議成立）

2. 会長挨拶

会長：ご多忙のところ、また寒い中、ご出席に感謝します。また、日頃より市政全般へのご協力に感謝申し上げます。寒波の影響で、昨日は離島航路が欠航したほか、22校の小中学校が休校しています。突風で被害報告があがっているものの、大きな被害が無く、安心しているとことです。またコロナについて、年末年始で増えたものの、先週より減少傾向であり、一方でインフルエンザの流行も始まっている。引き続き感染対策のご協力をお願い致します。

本日は事業評価、報告事項として利便増進計画の中間報告、2024年問題の話題などを予定している。担い手不足の問題や人口減少の問題に伴う交通事業者の経営悪化が心配されます。地域や行政含めた協力が必要不可欠ですので、本日はどうぞよろしくお願いしたい。

3. 議題

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

会長：地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について事務局より説明をお願いします。

事務局：地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について説明。（省略）

<質疑>

会 長：ご質問やご意見ありませんでしょうか。

山下委員：基本的な事項となるが、P2 補助の内容について、国庫補助で不足する分は市が補填していると理解します。補助対象事業者は 100%補助されているように見えるため、事業者の経営改善に対するインセンティブが無いように見えるがいかでしょうか。

事務局：国県市それぞれの補助はあるものの、予算上限があり、十分な補助が出来ていない現状があります。そのような点で、国県に対しても増額の要望は行っています。事業者についても、経営改善を行っていただいていると考えています。

山下委員：では、運行事業者様へ伺いたいのですが、実際は、欠損額の何%が補助金として入っているのか。また、インセンティブについて聞きたい。

昭和自動車：各路線によって補助率が違いますので、90%の路線もあれば、半分もいかない路線もございます。国庫補助額につきましても上限がございますので、路線ごとで按分をしております。結局のところ全ての路線 100%補助されていないという状況でございます。また、インセンティブにつきましても、ぜひ頑張った分は出していただきたいという思いはございますが、他の市町様に関しましてインセンティブはない現状であり、自主路線でカバーしているスキームになっております。

山下委員：現状、運行事業者は内部補助をしているということですね。インセンティブが組み込まれていない。この補助金の制度設計自体がおかしいのでは。運輸局より、お答え願いたい。

運輸支局：このフィーダー系統確保維持費国庫補助金は、一定の地域公共交通を維持している一方、より良いサービス向上までは届いていない内容であるという事は、以前から国土交通省より話を受けております。今年度夏、国土交通省の中の検討会により、新たな地域公共交通の支援策の議論がされました。令和 5 年度には、このフィーダー系統確保維持費国庫補助金制度を残しつつ、新たに別制度として、自治体様と事業者様が協定を結んで、複数年の交通サービスの維持・運営にあたっての取り組みに対して支援していこうというような制度設計をすることを決定して予算化しております。なので、今後は、インセンティブが働くような事業支援を行っていこうと考えております。

山下委員：ありがとうございました。

会 長：その他、ご質問ありませんでしょうか。

<質疑> なし

会 長：では、こちらの議案について、承認ということでよろしいでしょうか。
(はいと呼ぶ者あり)

会 長：それでは、こちらの議案については承認をいただきました。

4. 報告事項

(1) 利便増進実施計画の中間報告について

会 長：利便増進実施計画の中間報告について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局：利便増進実施計画の中間報告について説明。(省略)

昭和自動車(小島委員)：バス運転者の改善基準告示の改正について説明。

経営的に厳しい中、運転士不足の解消、働き方改革への対応を行う必要があります。弊社としては、対応には+11 人が必要と試算されます。しかし、新たに雇用するのは困難であり、利便増進実施計画の中で、持続可能な公共交通網を構築するため、限られた資源の中で適正化を図りたい。地域間を結ぶ幹線系統は維持・運行し、枝線はデマンド等に転換することで公共交通網の維持改善につなげられたらと考えている。ご理解を賜りたい。

会 長：補足説明させていただきます。この利便増進実施計画は来年度の6月協議会に承認を得たいと考えております。委員の皆様には3月には完成した利便増進計画をもう一度見て頂き、承認をお願いしたいと思っております。また、先ほど小島委員の方から2024年問題がございました。この問題を踏まえた計画を作り、今後計画が出た後、詳細な打ち合わせを行い、この計画をベースとして再編を進めていくことになります。よろしくお願いいたします。

では、今の説明を受けまして、ご質問ありませんでしょうか。

<質疑>

山下委員：市内線のパターン化は理解できるが、呼子線は通学等の目的がはっきりしているためダイヤのパターン化は利便性向上には繋がらないのではないかと。

事 務 局：お答えします。通学等では、パターンダイヤは適さないと考えております。通学時間帯は現状維持しながら、それ以外はパターン化を踏まえて再編していきたいと考えております。

山下委員：分かりました。ありがとうございました。

会 長：その他、ご質問ありませんでしょうか。

小松委員：9ページの呼子線について質問です。私は、神集島で定期船を運行しております。

この便は打上経由なのか、湊線のみなど園止まりの便なのか伺いたい。

事 務 局：岩野経由の呼子線の利用状況でございます。

小松委員：ありがとうございます。

会 長：その他、ご質問ありませんでしょうか。

<質疑> なし

(2) 佐賀県の利用促進の取組について(さがバスまるっとフリーDAY)

会 長：佐賀県の利用促進の取組について佐賀県より説明をお願いいたします。

佐賀県(宮崎様)：さがバスまるっとフリーDAYについて説明(省略)

<質疑>

吉村委員：チラシの内容に一部対象外となる予約型乗り合いタクシーがございましてと記載されておりますが、唐津市は対象外になる予約型乗り合いタクシーがあるのでしょうか。

事務局：市町によって対象外がございまして、唐津市では対象外はございません。

吉村委員：ありがとうございます。浜玉地区で個人的にですが、これを利用して町に出ようというような企画を考えておりまして、対象外かどうか気になって伺いました。ありがとうございました。

会長：その他、ご質問ありませんでしょうか。

小松委員：この事業の趣旨と対象期間を一番寒い時期の1月、2月に選んだ理由をお聞かせください。

宮崎代理：コロナ禍で利用者が落ち込んでいる中で、バスに乗るきっかけとして需要喚起を行う事業として行っている。実施時期については、特に寒い時期ではバスの利用が落ち込むため、この時期の設定とした。またこの時期に一度乗ってもらい、新学期4月から通学や通勤の定期券利用につなげたいという意図もある。

小松委員：利用者側、県民側からすると年間通じての中で、利用が少ない時期の実施といってもあまり関係ないと思ってしまうのではないか。暖かい、お出かけしやすい時期など、興味を持つような時期であれば、浸透する可能性もあると思うので、検討願いたい。

5. その他

特になし

6. 閉会

事務局：以上で、第2回協議会を終了する。